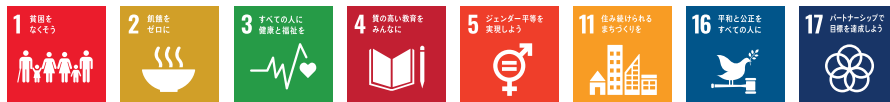


子どもの健やかな成長を支援する



8年後の 目指す姿

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期にわたる継続的な支援施策の充実が図られ、子どもの健やかな成長を地域全体で見守り、支えています。

4年間の 取組方針

家庭や地域における子育て支援の充実を図るとともに、子育て世代が必要な情報を入手・活用できるよう、子育て応援サイトによる情報発信を行います。また、妊娠期から出産・子育て期の家庭の総合相談窓口として切れ目のない支援体制を確保するとともに、子どもと家庭の状況に応じた経済的支援及び相談体制の充実を図ります。

まちづくり指標

指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
ファミリー・サポート・センターの利用件数	625件	745件	900件	1,000件
家庭児童相談の終結割合	52.1%	25.9%	56.2%	57.2%
1歳6か月児健診・3歳児健診の未受診者状況把握率	96.8%	97.8%	100%	100%

現状と課題

市民が子どもを安心して産み育てられるように、本市では、子育てに関する情報提供を行うとともに、子育て家庭に対する相談支援体制の充実などに取り組んでいます。

少子高齢化の進展や女性就業率の上昇など、子育て世代のライフスタイルが変化中、出産や育児に不安や負担を抱える家庭は増加しており、子育てに関する相談・交流の場として子育て支援センター（なかよしひろば）などの充実を図るとともに、子育て応援サイトによる情報提供を行うなど、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する必要があります。

また、子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦と乳幼児の実態を把握し、健康の保持と増進に関する包括的な相談支援を行うとともに、増加する家庭児童相談の一層の充実に向けて、児童虐待などの複雑化・困難化する相談への適切な対応を図るための取組みが必要となっています。

さらに、子ども医療費助成や児童手当などの経済的支援や、病児・病後児保育などの子育て支援サービスを引き続き実施し、子育て世代が安心して生活できる取組みを推進していく必要があります。

施策の方向

1 地域における子育て支援を推進します。

子育てに関する相談・交流の場である子育て支援センターにおいて、子育て関連情報の提供や相談体制の充実を図り、子育て支援を推進するとともに、子育て応援サイトを運営し、市民目線の情報や最新の子育て情報等を発信します。また、赤坂センター地区において、子育てを支援するための多機能な複合施設の整備を検討します。

主な事業…子育て支援センター管理運営事業、子育て応援サイト運営事業、ファミリー・サポート・センター推進事業、赤坂センター地区複合施設整備事業

2 子育て家庭への支援体制の充実を図ります。

子育て家庭が様々な悩みを気軽に安心して相談することができるよう、関係機関と連携し、専門職員を配置するなど相談体制の充実を図るとともに、増加する児童虐待に迅速に対応します。また、子どもと家庭の状況に応じた経済的支援を行います。

さらに、妊娠期から出産・子育て期の総合相談窓口である子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦と乳幼児の健康保持及び増進に関する包括的な支援を切れ目なく行い、子育て家庭への支援体制の充実を図ります。

主な事業…家庭児童相談室運営事業、養育支援訪問事業、子ども医療費助成事業、病児・病後児保育事業、母子保健事業

市民の役割・行政の役割



市民の役割

- 子育てに関する情報の収集と子育て支援拠点の活用
- 子育てへの積極的な関与と各種相談の活用
- 子育て家庭を応援する意識の保持

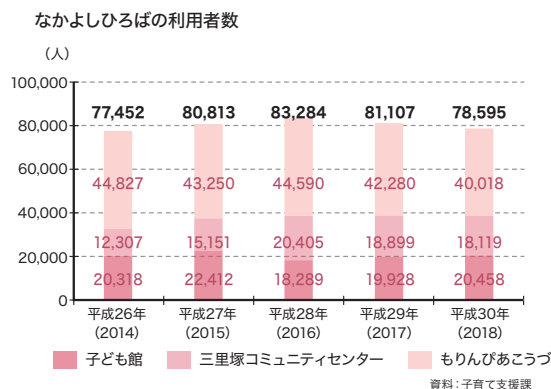
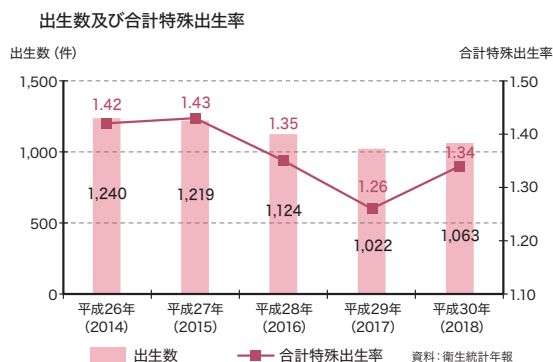


行政の役割

- 地域における子育て支援拠点の整備と情報の提供
- 各種相談・健診体制の充実
- 子育てに係る経済的負担の軽減と経済的支援の実施

関連する個別計画

成田市総合保健福祉計画、第2期成田市子ども・子育て支援事業計画、成田市健康増進計画、第2期成田市歯と口腔の健康づくり計画



第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる（保健・医療・福祉）

▶ 2-1 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

2-1-2

安定した子育てを支える 基盤を整える



8年後の
目指す姿

保育サービスの一層の充実が図られ、保育環境が向上し、待機児童問題は解消されています。また、児童ホームの計画的な整備や機能拡充により、放課後の児童の更なる安全確保や健全育成が図られています。

4年間の
取組方針

保育需要の高まりを踏まえ、待機児童等の解消を図るため、保育の受け皿の確保に取り組むとともに私立保育園等の運営を支援します。また、様々な保育ニーズに対応するため、一時保育や延長保育など多様な保育サービスの充実を図ります。さらに、児童ホームの確保や運営体制の強化を図り、放課後の児童の安全確保や健全育成を推進します。

まちづくり指標

指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
保育園等及び地域型保育事業所の 待機・保留児童数【重点指標】	137人	94人	0人	0人
児童ホームの待機児童数【重点指標】	82人	82人	0人	0人

現状と課題

保育ニーズの高まりと多様化に対応するため、本市では、積極的に保育の受け皿拡大に努めるとともに、一時保育や延長保育など様々な保育サービスの提供を行っています。

女性の就業率の向上などにより保育への需要は依然として高い状況にあり、この間、公立保育園の大規模改修や赤坂保育園の継続運用、国家戦略特区制度を活用した小規模保育事業所での5歳児までの入所拡大などによる保育環境の向上を図るとともに、私立保育園等の整備に対する積極的な支援や地域型保育事業の運営促進、保育士確保策としての給与上乗せ補助「なりた手当」等による処遇改善を図るなど、保育サービスの向上のための施策を展開しているところです。今後も、子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育需要の推移を的確に見極めながら、増大・多様化する保育ニーズへの対応を図り、待機児童の解消に向けた取組みを重点的に推進していくことが必要となります。

また、児童ホームの利用ニーズも増加していることから、施設の整備や支援員の確保により待機児童の解消に努めるとともに、放課後や休日の児童の健全な育成や生活支援の質の向上を図るため、より専門的かつ高度な運営体制の構築が必要とされています。

施策の方向

1 充実した保育サービスを提供します。

保育需要の更なる増加が見込まれる中、子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育の受け皿や保育士の確保など、待機児童等の解消への取り組みを積極的に進めるとともに、利用者が多様な保育サービスを選択できる供給体制の充実に努めます。また、増加する児童ホームの利用ニーズに対し、施設の確保や保育の質の向上による運営体制の強化を図ります。

主な事業…保育園運営事業、保育園整備事業、私立保育園等施設整備費補助事業、児童ホーム管理運営事業、児童ホーム整備事業

2 私立保育園等の運営・保育サービスを支援します。

児童の健全な発育及び福祉の増進を図るため、私立保育園や小規模保育事業所等に対し、保育サービスの充実や保育士の処遇改善等に要する経費を補助し、私立保育園等の安定した運営を支援します。

主な事業…私立保育園等運営委託事業、地域型保育給付事業、私立保育園運営費支援事業、保育士確保・処遇改善促進事業

市民の役割・行政の役割



市民の役割

- 保育園等の保育活動への協力



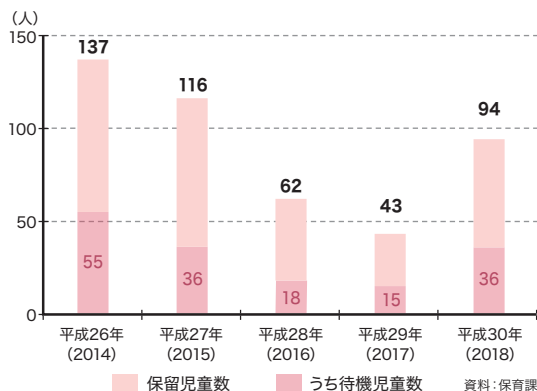
行政の役割

- 保育園等の受入れ態勢の拡充
- 地域型保育事業の基盤整備及び運営促進
- 私立保育園等への支援

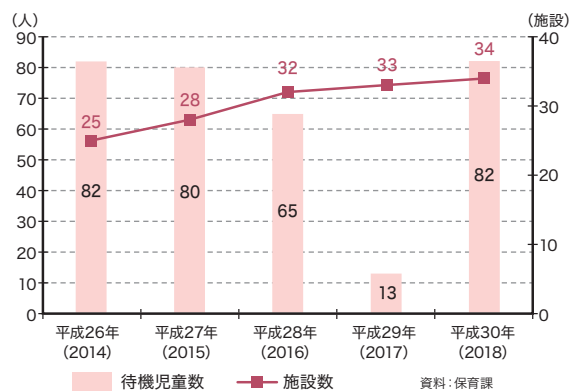
関連する個別計画

成田市総合保健福祉計画、第2期成田市子ども・子育て支援事業計画

保育園の待機児童数と保留児童数



児童ホームの施設数と待機児童数

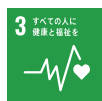


第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる（保健・医療・福祉）

▶ 2-2 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり

2-2-1

高齢者の生きがいづくりを支援する



8年後の 目指す姿

高齢者が自らの能力を生かして地域社会へ積極的に参加しており、健康寿命も高まるなど、住みなれた地域での自立した生活を送っています。

4年間の 取組方針

高齢者クラブや高齢者サークル、シルバー人材センターなどの活動を支援することで、高齢者相互の交流や社会活動等への参加を促進するなど生きがいの創出を図ります。また、地域共生社会の実現に向けて、高齢者自身が支え手となることで、地域の住民同士で支え合う「互助」を推進します。

まちづくり指標

指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
高齢者教養講座参加者数	2,068人	1,919人	2,540人	2,600人
赤坂ふれあいセンター利用者数	17,342人	57,653人	61,500人	63,000人
シルバー人材センター会員数	474人	469人	580人	600人

現状と課題

高齢者自らが主体的に地域社会の活動に参加し、生きがいを持てるよう、本市では、高齢者クラブや高齢者サークル活動、社会福祉協議会などによるボランティア活動の支援を行うとともに、シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就労機会の確保に努めています。

超高齢社会を迎え、高齢者人口が増加していく中、高齢者が生き生きとした生活を送り、共に支え合う地域共生社会を実現するため、健康づくりという「自助」と、高齢者同士や世代間による交流・支援などの「互助」の両輪から、高齢者の生きがいづくりを推進していくことが求められています。

こうした中、高齢者クラブなどについては、社会環境の変化等により会員の減少と指導的な立場にある会員の高齢化が懸念されており、組織の拡充や加入促進を図っていくことが求められています。

また、シルバー人材センターの活動に対する支援等を通じて、高齢者の知恵と経験を生かせる就業機会を提供しており、会員数、契約金額ともに増加傾向を示しています。今後は、独居高齢者の増加が見込まれる中で、買い物支援やごみ出し等の生活支援のニーズの高まりに応えるサービス展開が求められています。

施策の方向

1 高齢者の健康で生きがいを持った生活を支援します。

高齢者の健康増進や社会参加、会員相互の交流の促進を図る高齢者クラブ等の活動を支援するとともに、敬老事業等を通じた世代間の交流を推進します。また、赤坂ふれあいセンターの運営を通じて、高齢者の生きがいづくりを推進します。

主な事業…高齢者教養講座開設事業、敬老事業、社会参加事業、赤坂ふれあいセンター運営事業

2 高齢者の経験を生かした就業機会を確保します。

高齢者が持つ幅広い見識と豊かな経験を生かせる社会参加の場として、シルバー人材センターを支援し、高齢者の就業機会を確保します。また、独居高齢者等の買い物やごみ出し等の生活支援、家事援助などの新たな職業分野の開拓を支援します。

主な事業…シルバー就業対策支援事業

市民の役割・行政の役割



市民の役割

- 高齢者クラブの活動などへの積極的な参加
- 地域活動などへの寄与
- 高齢者の豊富な知識や経験の社会への還元

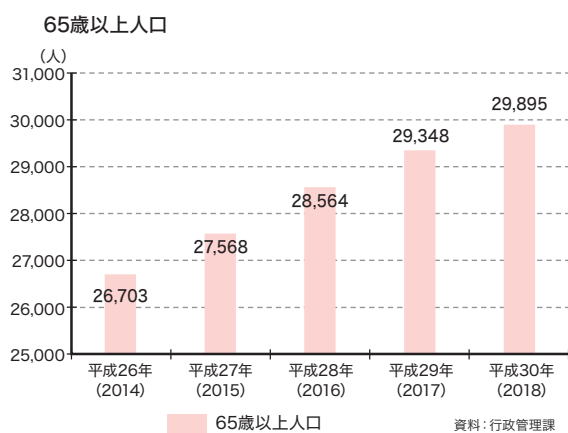


行政の役割

- 高齢者にとって魅力ある講座の開催
- 高齢者サークル活動の支援
- 各種活動への新規参加者の開拓の支援

関連する個別計画

成田市総合保健福祉計画、第7期成田市介護保険事業計画



2-2-2

第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる（保健・医療・福祉）

▶ 2-2 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり

高齢者が安心して生活できる体制を整える



8年後の 目指す姿

住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供して、高齢者の生活を地域で支えるための「地域包括ケアシステム」が構築され、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちが実現しています。

4年間の 取組方針

高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター」を中心に、高齢者の健康保持や生活支援のために必要なサービスを提供するなど、地域ぐるみで高齢者一人ひとりの生活を総合的に支えます。

まちづくり指標

指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
地域包括支援センター 相談件数【重点指標】	6,882件	9,013件	10,500件	12,000件
在宅サービス利用件数	78,187件	85,865件	96,100件	98,300件

現状と課題

高齢者が地域で安心して生活を送るため、本市では、各種相談、介護予防、介護サービスなどに取り組んでいます。

超高齢社会の進行に伴い、要介護認定者数、独居高齢者数も増加しており、高齢者の社会的孤立や生活困窮、障がい者の高齢化、高齢者世帯における介護など、高齢者が抱える課題は複合化してきています。

このような中、よりきめ細かに高齢者やその家族からの総合的な相談に応じるため、地域包括支援センターの増設・担当地区の見直しや認知症初期集中支援チームの設置を行うとともに、地域における調整役を担う生活支援コーディネーターの配置などの生活支援サービスの充実を図っています。

団塊の世代が後期高齢者となる「2025年問題」を見据え、今後は、地域ぐるみで高齢者一人ひとりの生活を総合的に支える体制づくりが必要となるとともに、地域包括支援センターの適正な運営の確保と機能の強化、介護予防・生活支援サービスの充実、在宅医療と介護の一層の連携が求められています。

また、独居高齢者見守り支援や、オンデマンド交通高齢者移送サービスなど的高齢者に対する各種サービスについて、利用者のニーズに対応した効果的な運用を図っていくことが求められています。

施策の方向

1 地域に住む高齢者が気軽に相談できる環境を整えます。

高齢者人口の増加を踏まえ、日常生活圏域の地域特性などを生かしたきめ細かな対応をするため、地域包括支援センターの適正な運営、機能の強化を図ります。また、地域の関係者が連携して、地域ぐるみで高齢者を支える体制の整備を推進します。

主な事業…包括的支援に関する経費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業

2 高齢者の多様な生活支援ニーズに対応したサービスを提供します。

高齢者のニーズに応じ、必要なサービスが提供できるよう、介護予防の取組みや生活支援サービスの充実を図るとともに、地域の多様な主体との連携を強化し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住民同士で支え合う「互助」を推進します。

主な事業…介護予防・生活支援サービス負担事業、生活支援体制整備事業（再掲）、一般介護予防事業

3 在宅サービス・施設サービス基盤の充実を図ります。

介護が必要な人への在宅サービスを充実させるとともに、個々のニーズに応じ必要なサービスを受けられるよう、様々な生活支援サービスの情報周知を図るとともに、高齢者の通院や買い物のための交通手段を確保します。また、必要な施設サービスの基盤整備を図ります。

主な事業…在宅サービス事業、在宅助成給付事業、独居高齢者見守り支援事業、オンデマンド交通高齢者移送サービス事業、介護施設等整備事業

市民の役割・行政の役割



市民の役割

- 介護予防の取組みへの積極的な参加
- 介護が必要な高齢者に対する地域での見守り支援

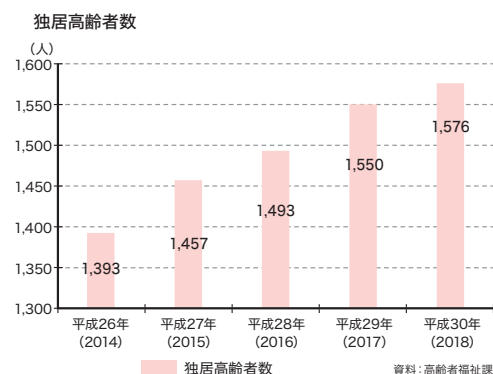
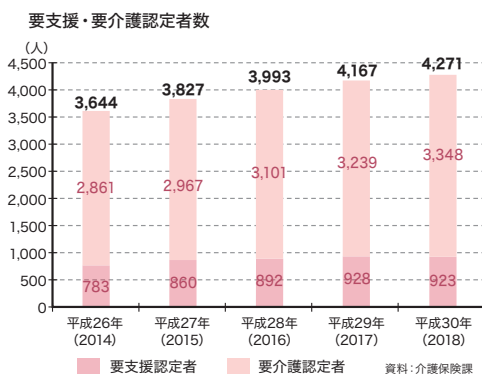


行政の役割

- 地域包括支援センターの適切な運営
- 高齢者の生活支援ニーズの的確な把握
- 地域特性を踏まえた生活支援サービスの体制整備

関連する個別計画

成田市総合保健福祉計画、第7期成田市介護保険事業計画



第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる（保健・医療・福祉）

▶ 2-2 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり

2-2-3

障がいのある人の 自立した生活を支援する



8年後の
目指す姿

障がい者が自己の意思と選択に基づいて自分らしい生活を送っています。また、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら生活できる地域社会が実現しています。

4年間の
取組方針

障がい者の多様化するニーズに対応できるよう、個々の状況にあわせた障がい福祉サービスの充実や相談体制の拡充を図ります。また、障がい者の生活の自立支援や社会参加に向けた支援体制の整備を進めます。

まちづくり指標

指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
障がい者グループホーム 利用者数【重点指標】	67人	106人	112人	132人
障がい福祉サービス（就労支援）を利用する障がい者の民間企業などへの就職者数	10人	7人	15人	17人
障がい者相談件数	3,089件	4,676件	4,800件	4,900件

現状と課題

障がい者が地域で自立した生活を支援するため、本市では、障がい者のニーズの多様化に応じた生活支援サービスの提供や、働く機会の拡大など社会参画への支援、「障がい」についての理解の促進に取り組んでいます。

障がい者が地域で自分らしく生活していくためには、個々の状況にあわせた障がい福祉サービスの提供を図っていく必要があるとともに、障がい者雇用の受け皿や重度の障がい者の住まいの確保などについて、関係機関や民間事業者との連携・協力のもとで更なる充実が求められています。

また、障がい者の社会的孤立や重症化、高齢化など障がい者における課題が複合化・複雑化しているケースなどを確実に支援につなげるため、総合的な相談体制の拡充と地域における支援体制の整備に向けた取組みが求められています。

さらに、障がいのある人もない人もお互いに人格や個性を尊重し合い、共に生きる社会の実現に向け、市民の障がいに対する理解の促進に努めていく必要があります。

施策の方向

1 多様なニーズに対応した障がい福祉サービスを提供します。

障がい者が地域で自分らしい生活を続けるため、障がい福祉サービスの量的・質的な充実を図るとともに、障がい者の重症化・高齢化・「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える体制を構築します。また、発達の遅れや障がいのある子どもの個性と可能性を伸ばすため、早期からの療育支援につなげる仕組みや子どもと保護者が共に成長していくための支援体制の充実を目指します。

主な事業…障害者地域生活支援事業、障害者施設利用支援事業、こども発達支援センター管理運営事業

2 障がいのある人の自立や社会参加を促進します。

「障がい」に対して正しく理解し、地域の中で自分らしく暮らせる地域共生社会の実現に向けて、困ったときにいつでも相談できる基幹相談支援センター（ほっとすまいるセンター）の充実など支援体制の確立や、障がい者自らが望む支援を選択できる仕組みづくりに取り組みます。また、障がい者が自立した生活を送れるよう、働く機会の拡大や就労支援体制の整備を進めます。

主な事業…障害者相談・制度利用促進事業、障害者社会参加促進事業、手話通訳者等設置事業、障がい者雇用推進事業

市民の役割・行政の役割



市民の役割

- 障がいの有無にかかわらず、多様な価値観の共有
- 障がい者との相互理解や交流

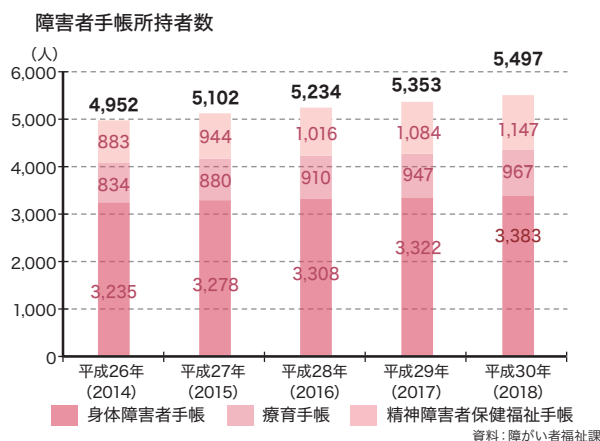


行政の役割

- 障がい福祉サービスの提供事業所や施設の整備
- 「障がい」の理解促進

関連する個別計画

成田市総合保健福祉計画、第5期成田市障がい福祉計画、第2期成田市子ども・子育て支援事業計画

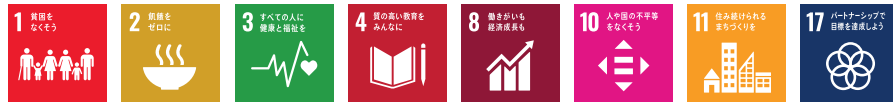


2-2-4

第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる（保健・医療・福祉）

▶ 2-2 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり

生活の安定を確保して 自立・就労を支援する



8年後の 目指す姿

市民の誰もが、必要とする福祉サービスなどを利用することができ、生活支援を必要とする方への支援制度が整うなど、安心して生活を送ることができる環境が整備されています。また、全ての市民が地域福祉の意識を共有し、地域で支え合う福祉社会が実現しています。

4年間の 取組方針

地域共生社会の実現及び地域生活課題の解決に向け、市民の主体的な地域づくりへの参画を支援するとともに、関係機関との連携による総合的な相談支援体制の構築を進めます。また、生活困窮者などの生活の安定や自立支援などについて、状況に応じた包括的な支援を実施します。

まちづくり指標

指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
ボランティアセンター登録者数	1,891人	1,948人	2,076人	2,158人
経済的自立により生活保護の 廃止に至った件数	29件	21件	50件	60件
母子・父子自立支援員 相談回数	156回	91回	290回	350回

現状と課題

誰もが安定した生活を送れるよう、本市では、民生委員や社会福祉協議会などとの連携により、住民同士が地域で支え合う体制の構築や生活困窮者への様々な支援に取り組んでいます。

少子高齢化の進展やライフスタイルの変化など、暮らしを取り巻く社会環境が目まぐるしく変化する中、福祉に対する市民ニーズも質、量ともに複雑・多様化しており、包括的な対応が求められています。

また、住民相互の支えあいに対する意識の高まりにより、地域の中で住民が主体となって、様々な事情を抱える高齢者や障がい者、子ども・子育て世帯などを支える活動に取り組めるよう環境整備を進める必要があります。

さらに、疾病、加齢、失業、離婚といった様々な要因から、個人や世帯が抱える問題が複合化しており、自己の努力だけでの生活が困難である世帯に対して、自立を阻害している要因を把握し、実情に応じた適切な支援ができる体制の確立が求められています。

施策の方向

1 共に支え合う地域福祉を推進します。

地域福祉活動を通じて、全ての市民が地域における課題解決に向け、主体的に取り組めるよう関係機関との連携により総合的な取組みを進めます。また、民生委員・児童委員の担い手の確保を進めるため、制度の周知や地域への働きかけなどを行います。

主な事業…社会福祉協議会支援事業、奉仕活動支援事業、避難行動要支援者支援事業（再掲）

2 生活困窮者の生活安定・自立に向けた支援を充実します。

民生委員や関係機関と連携し、生活困窮者を早期に把握して、自立までの継続した支援を行うとともに、貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の子どもに対しての学習支援など、子どもの貧困対策に取り組みます。

主な事業…生活保護扶助費、生活困窮者自立支援事業、母子・父子家庭支援事業、母子・父子家庭自立支援事業

3 ひとり親家庭の生活の安定に向けた支援体制の充実を図ります。

ひとり親家庭が安心して子育てをし、安定した生活をする事ができる環境を整えるため、関係機関と連携し、ひとり親家庭が抱える問題に対する相談体制の充実を図るとともに、経済的な自立に向けて各種手当の支給や助成に加え、就労支援などを行います。

主な事業…母子生活支援施設等入所措置事業、母子・父子家庭支援事業（再掲）、母子・父子家庭自立支援事業（再掲）

市民の役割・行政の役割



市民の役割

- 地域福祉活動への積極的な参加
- 地域の福祉的な課題への関心

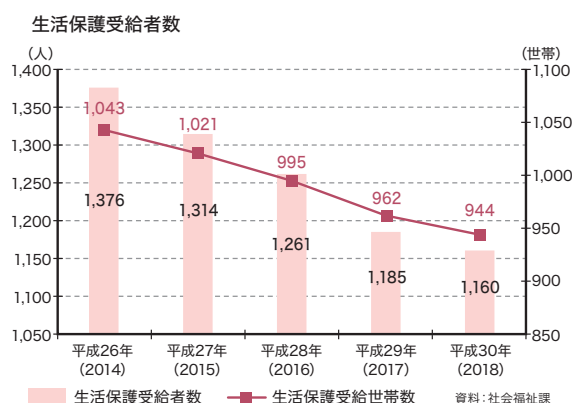


行政の役割

- 地域福祉活動の支援
- 民生委員、関係機関などと連携した生活困窮者の早期把握
- ひとり親世帯などで生活に困窮している人の支援

関連する個別計画

成田市総合保健福祉計画、第2期成田市子ども・子育て支援事業計画



2-2-5

第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる（保健・医療・福祉）

▶ 2-2 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり

社会保険制度を安定的に運用する



8年後の 目指す姿

健全で安定した社会保険制度が運用され、市民が病気やけがをした時に適切な医療が受けられるなど、安心した市民生活が保障されています。

4年間の 取組方針

安定して社会保険制度を利用できるよう関係機関と連携し、制度の周知に努めます。また、国民健康保険制度においては、安定した運用を図るとともに、医療費負担の削減に向け、特定健康診査の受診率向上やジェネリック医薬品の利用を促進します。

まちづくり指標

指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
特定健康診査受診率	31.2%	32.8%	60.0%	60.0%
ジェネリック医薬品普及率	60.4%	74.8%	80.0%	80.0%
年金相談件数	84件	80件	100件	110件

現状と課題

市民一人ひとりが安心した生活を送ることができるよう、本市では、国民健康保険や後期高齢者医療などの社会保険制度の安定的な運用に努めています。

国民健康保険制度については、平成30(2018)年度から国保運営の広域化により都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の推進などの中心的な役割を担うことで、制度の安定化を目指しています。高齢化の進展や医療の高度化などにより、一人あたりの医療費が増加傾向にある中、将来にわたり健全で安定した運営を実現するため、本市においても引き続き、保険料の徴収率向上など財源の確保に努めるとともに、特定健康診査や特定保健指導の受診率の向上、ジェネリック医薬品の普及等による医療費の適正化に取り組むことが必要です。また、後期高齢者医療制度については、高齢化に伴う被保険者の増加が見込まれることから、引き続き財源確保に努め、健全な財政運営を維持していくことが求められています。

国民年金制度については、老後の安定した生活確保や制度の正しい理解のため、年金事務所成田分室（ねんきんサテライト成田）との連携により制度の周知や窓口相談の充実を図るとともに、年金未加入者への加入促進と保険料未納者の解消に取り組んでいく必要があります。

施策の方向

1 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の健全で安定した運営を図ります。

特定健康診査等の受診率向上や特定保健指導を通して、疾病の早期発見と生活習慣病の予防に努めます。また、国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の安定運用に向けて、保険税・保険料収納率の向上など、財源の確保に努めるとともに、ジェネリック医薬品の普及に向け広報活動を行うなど、医療費の削減に努めます。

主な事業…国民健康保険制度、後期高齢者医療制度

2 国民年金制度の理解が得られるよう情報提供を行います。

広報なりたやホームページ等で情報提供を行い、国民年金制度の周知や理解を図るとともに、年金事務所成田分室や市の窓口での相談業務の充実に努めます。

主な事業…国民年金制度

市民の役割・行政の役割

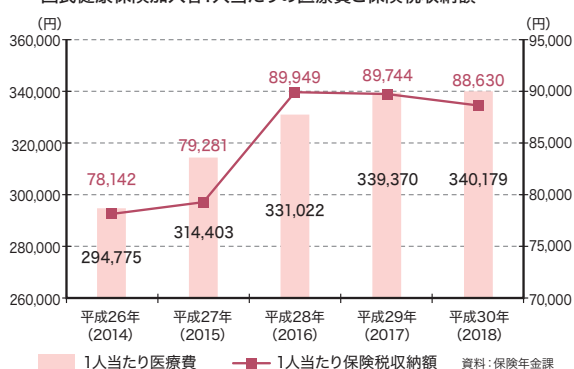
市民の役割

- 社会保険制度の理解
- 保険税・保険料の納付

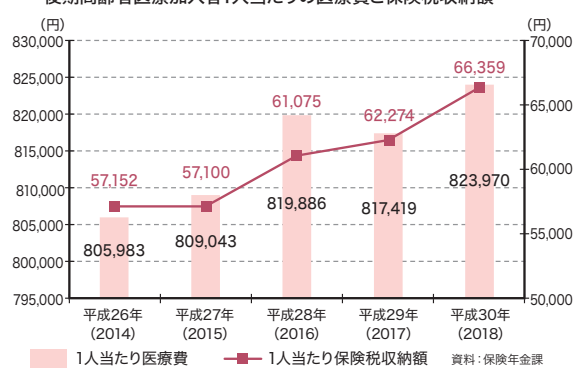
行政の役割

- 社会保険制度に係る情報提供や窓口相談
- 医療費の適正化

国民健康保険加入者1人当たりの医療費と保険税収納額



後期高齢者医療加入者1人当たりの医療費と保険税収納額



▶ 2-3 健康で笑顔あふれるまちづくり

2-3-1

子どもから高齢者までみんなの健康づくりを支援する



8年後の
目指す姿

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる「健康寿命」が延び、子どもから高齢者まで全ての市民が生き生きとした生活を送ることのできる健康づくり体制の整ったまちとなっています。

4年間の
取組方針

健康増進計画に基づき、ライフステージに合わせた適切な健康づくりを推進します。また、予防接種による感染症予防、保健指導による生活習慣の改善、疾病の予防・早期発見、受動喫煙の防止に努めます。さらに、健康に関する知識や意識を深めるための健康教育や情報提供を行います。

まちづくり指標

指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
予防接種率	71.0%	92.9%	85.0%	85.0%
一般健康診査受診率	3.5%	2.7%	3.6%	5.8%
結核・がん検診受診率	29.0%	11.4%	12.6%	15.0%

現状と課題

子どもから高齢者まで全ての市民が健やかに生き生きと過ごすことができるよう、本市では、それぞれのライフステージに合わせた適切な健康づくりの推進に取り組んでいます。

高齢化が進み平均寿命が延びる中、市民一人ひとりの健康寿命を延ばし自立した生活を営むため、ライフステージに応じて必要な心身機能の維持・向上を図ることが求められています。

また、感染症予防対策として、予防接種の重要性の一層の周知や接種率向上などの対策が求められるとともに、生活習慣病やがんなどの早期発見・早期治療につなげるため、検診や精密検査等の受診率を向上させる仕組みづくりを推進していく必要があります。

さらに、市民の健康に関する意識を高めるため、心身の健康の保持増進に必要な知識の習得や生活習慣づくりに関する健康教育や健康相談を実施するとともに、疾病予防対策に関する情報提供を継続的に行っていく必要があります。

施策の方向

1 社会生活に必要な心身機能の維持・向上を図ります。

一人ひとりのライフステージに合った健康な心身が維持され、自立した日常生活を営めるよう、必要な心身機能の維持・向上を図ります。

主な事業…成人保健事業

2 感染症予防対策を推進します。

乳幼児や高齢者の予防接種を実施し、感染症予防に努めます。また、学童期の予防接種について、学校と連携した接種勧奨を実施し、接種率の向上に努めます。

主な事業…予防接種事業、新型インフルエンザ対策事業

3 健康づくりを推進します。

健康意識を高めるため、健康教育や健康相談を実施するとともに、健康づくりが実践に結び付くよう支援活動を行います。また、健康診査や各種がん検診について、受診しやすい環境づくりや未受診者の状況把握に努め、受診率向上や疾病の早期発見につなげます。

主な事業…健康づくり推進事業、健康診査事業、結核・がん検診事業

市民の役割・行政の役割



市民の役割

- 生活習慣の見直しや健康管理の大切さの理解
- 健康診査・がん検診の受診や自身の健康管理
- 健康づくりの普及に係る地域との連携



行政の役割

- ライフステージに合った健康づくり事業の実施
- 健康づくりの意識啓発

関連する個別計画

成田市総合保健福祉計画、成田市健康増進計画、第2期成田市歯と口腔の健康づくり計画、第7期成田市介護保険事業計画、第2期成田市子ども・子育て支援事業計画、成田市学校教育振興基本計画



2-3-2 地域医療体制の充実を図る



8年後の 目指す姿

国際医療福祉大学の看護学部、保健医療学部、医学部と附属病院が設置され、先端医療・高度医療の提供と、医療人材の育成環境が整ったことにより、24時間体制の医療サービスの充実が図られ、市民が疾病や急病時にも不安のない生活を送っています。また、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるようになっています。

4年間の 取組方針

市民が安心して医療サービスを受けられるよう、医師及び看護師の確保を進めるとともに、医療と介護の連携を推進し、地域医療体制の充実を図ります。また、国際医療福祉大学成田病院と地域の医療機関の連携を推進します。

まちづくり指標

指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
修学資金貸付制度による市内病院への 看護師等就職者数【重点指標】	37人	57人	120人	120人
訪問看護サービス利用者数【重点指標】	49人	174人	350人	560人

現状と課題

地域医療体制の充実を図るために、本市では、救急医療体制の充実、医療と介護との連携推進を図るとともに、医療人材の確保や大学及び附属病院との連携に向けた取組みを進めています。

市民に良質の医療サービスを提供できるよう医療体制の充実を図るためには、更なる救急医療体制の強化を推進するとともに、地域医療対策として医療人材の確保に努めていく必要があります。このような中、本市では、国際医療福祉大学を誘致し、国家戦略特区を活用した医学部及びその附属病院の新設を実現しました。これにより、医療人材不足の解消が図られるとともに、救急医療、災害医療、感染症などにおいて大学及び附属病院と地域の医療機関との連携推進を図ることによる地域医療の更なる充実が期待されます。

また、今後ますます高齢化が進む中、在宅医療・介護連携支援センターなどを活用し、切れ目のない在宅医療と介護の連携をさらに推進する必要があります。

施策の方向

1 地域医療サービスと救急医療体制の充実を図ります。

医師や看護師などの医療人材確保のための施策を推進し、地域医療サービスの充実を目指します。また、夜間及び休日における初期救急医療体制を確保するため、急病診療所の運営を行うとともに、医療相談体制の充実を図ります。さらに、切れ目のない在宅医療と介護の連携を推進します。

主な事業…地域医療対策事業、急病診療所管理運営事業、医療相談ほっとライン事業、在宅医療・介護連携推進事業

2 新たな地域医療体制の整備を図ります。

国際医療福祉大学成田病院と地域の医療機関との連携を推進することにより、新たな地域医療体制の整備を図ります。

主な事業…国家戦略特区推進事業、地域医療対策事業（再掲）

市民の役割・行政の役割



市民の役割

- 地域医療の現状の認識
- かかりつけ医(医科・歯科)の利用
- 在宅医療の知識の習得



行政の役割

- かかりつけ医(医科・歯科)の活用推進
- 在宅医療の知識の普及啓発
- 国際医療福祉大学成田病院と地域の医療機関の連携推進

関連する個別計画

成田市健康増進計画、第7期成田市介護保険事業計画

急病診療所利用状況

